

週休2日工事に係る経費の補正について（追記）

令和6年7月1日以降に起工起案を行う建設工事から適用する週休2日補正について、下記のとおり定めておりますが、令和6年度建設部（環境部）単価表（4月版）の単価改定が、令和6年6月26日付（7月1日付の前倒し）となることを踏まえ、適用年月日及び「実施設計単価表の適用日」を変更します。

3 適用年月日

令和6年7月1日以降に起工起案を行う建設工事から適用する。（閲覧設計書の総括情報表の「実施設計単価表等の適用日」において、「06.07.01」と表示される工事から適用する。）

変更前

変更後

令和6年7月1日以降 → 令和6年6月26日以降

「06.07.01」 → 「06.06.26」